

福島市農業委員会だより 第188号

令和7年8月

編集：福島市農業委員会編集委員会 発行：福島市農業委員会 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 電話 024-525-3779(直通)

登録樹園地求ム! 切らずにつなぐ樹園地継承

受け手がない樹園地では、樹体を伐採せざるを得ないケースが増加しています。営農が困難になってから新たな受け手を探してもすぐに見つからない場合が多いため、事前に樹園地を登録し、成木園を求める農業者とのマッチングを行う取り組みです。

円滑に継承できるよう「樹園地継承システム」へ登録する樹園地を随時募集しています。くだもの王国ふくしまの果樹を未来につないでみませんか。

登録

樹園地を引き継いでくれる人はいないかな…

登録された樹園地が一定の要件を満たして継承された場合、**出し手**へ**樹園地継承奨励金**を交付。

※交付額 (上限24万円)
12,000円/10a×継承面積 × 登録～継承までの年数 (最大5年間)

お問い合わせ
農業企画課 Tel 024-525-3740



樹園地継承システム
市ホームページ(農業委員会)で公開



マッチング



検索

すぐに収穫できる樹園地を借りたいな…



令和6年度は、8筆の樹園地が登録され、うち2筆がマッチング!!



▲樹園地継承システムを利用した飯坂町平野の佐藤正毅さん

65歳頃から引退を考えていた佐藤正毅さん(83歳)も後継者不在に悩む農家の一人。昨年の怪我を機に営農を続けるのは困難だと考え、近隣の農業者に声をかけましたが、受け手は見つかりません。一時はモモの成木は伐採する予定でしたが、農業委員会の窓口にご相談し、「樹園地継承システム」に登録。約半年後、受け手が現れ、農地中間管理機構を介して10年間の賃貸借契約を結びました。

契約期間中の改植は受け手の自由とし、契約終了時には古くなった樹体の伐採を受け手で行うことで合意しました。



お問い合わせ 農業委員会事務局 Tel 024-525-3779

8～10月：農地パトロールを実施します(農地法第30条調査)

農地パトロールは耕作されていない農地(遊休農地)の把握や違反転用の発生防止を目的に毎年実施しています。調査の際は、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご了承ください。

調査した結果、『遊休農地』と判断された場合、農地法第32条に基づく利用意向調査票を所有者あてに送付し、確認作業を行います。

また、『非農地』と判断された場合、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が聞き取り調査を行う場合がありますのでご協力ください。



※農業委員・農地利用最適化推進委員が農地に立ち入る際は、緑色の農業委員会キャップを着用し、身分証明書を携帯してパトロールを実施しています。

TOPIX

高温耐性品種の稲作事例



昨年から高温対策の稲作に取り組んでいる福島市内の笠原 韶次さんにお話を伺いました。



▲高温耐性品種「にじのきらめき」笠原さんの水田(小田地区)

《笠原韶次さんのコメント》

「天のつぶ」や「コシヒカリ」を作っていますが、3年程前からの異常気象の影響により減産しています。高温耐性のある「にじのきらめき」の苗を購入し、昨年、2反歩ほど作付けしてみたところ、いもち病への耐性が高く、栽培の手間も軽減されました。分けつが良かったため、種もみの使用量が減り、運搬等の負担が軽くなりました。今年は作付け面積を拡大しています。



笠原さんが取り組む高温耐性品種の苗は福島市内での入手がまだ難しいのが現状。異常気象への対応として一定の効果が期待される品種ですが、その普及にはまだ時間がかかりそうです。

高温耐性品種の導入は、安定的な稲作の未来を模索する一つの取り組みとして注目されています。



▲カボチャの定植作業

今年も「農業ふれあい体験事業」進行中です!!

令和7年度は、福島区域において「野菜」をテーマに3回実施予定です。

第1回目は5月31日(土)に実施。親子14組が参加のもと、地区内を歩きネギ畑の見学や自ら収穫したサツマイモの苗を定植するなど、子どもたちは泥だらけになりながらも嬉しそうに体験していました。



▲活動の様子は、こちらから

義務化されました! 相続登記



▲法務省ホームページ

相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化されました。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。
注) 施行日(令和6年4月1日)前に発生した相続についても、施行日から3年以内の登記の申請が義務付けられています。

相続された方へ
~農業委員会へ届出が必要です~

法務局で相続登記完了後、農業委員会へ農地法第3条の3第1項の届出が必要です。届出書は農業委員会事務局に備え付けのもの、又は市HPよりダウンロードしてお使いください。



詳しくはこちら

農地の適正な管理をお願いします

農地は一度荒れてしまうと…
△元の状態に戻すのに大きな労力と費用が必要
△サルやクマ、イノシシなどの鳥獣被害発生原因
△火災やゴミの不法投棄の原因
△病害虫の発生等の原因 など
近隣の住民や農地に悪影響をおよぼします。定期的に草刈りをするなど、農地を適正に管理しましょう。



お問い合わせ
農業委員会事務局 Tel 024-525-3779

*市HPでは、クマ・サル・イノシシ出没情報の獣マップを公開中!



詳しくはこちら▶

安心で豊かな
老後のために!!

農業者年金で、生活の安定を考えませんか?

加入資格は3つだけ

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 65歳未満(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)
- ③ 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者除く)

詳しくはこちら



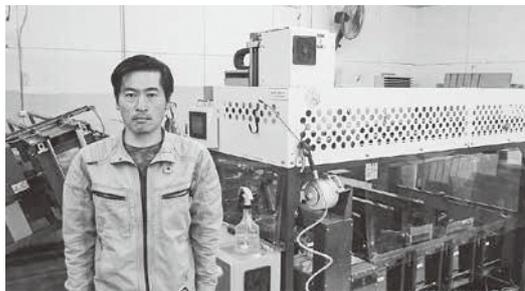
若い方、女性にも
おすすめ

- ① 35歳未満で一定の要件を満たせば1万円から加入可能
- ② 認定農業者で青色申告者等は国庫補助が受けられる(39歳までに加入の方)
- ③ 終身年金で女性の長い老後をしっかりサポート

お問い合わせ 農業委員会事務局 Tel 024-525-3779

スマート農業：(同)アグリフラワー福島の長澤さんの取り組み

合同会社アグリフラワー福島では、夏秋小菊を安定して出荷するため、昨年度よりスマート農業に取り組んでいます。代表社員の^{ながさわとおる}長澤徹さんにお話を伺いました。



▲合同会社アグリフラワー福島 代表社員 長澤 徹さん
後ろは、全自動菊選別ロボット結束機

長澤代表のコメント

人手不足、経費高騰といった課題に対応するため、スマート農業の導入を積極的に進めています。赤色LED電球を用いた電照栽培や全自動菊選別ロボット結束機などの活用により、需要開花調整(電照栽培)や作業時間の大幅削減を実現しました。

R7年度

GPS自動操舵システムトラクター導入⇒減肥・時短・省力化
(平高うねの部分施肥)
ハイクリブームスプレーヤー導入 ⇒防除対策

スマート農業の完全化

今後の目標

- ・繁忙期の作業の平準化
- ・小菊増反生産量の増加 等



アグリフラワーさんは、将来を見据えた農業の在り方を模索し、意欲的に実践しています。少人数による省力化・経費削減を目指し、スマート農業に取り組む一方で、機械化すれば誰にでも成果が得られるものではありません。その背景には、長澤さん方の並々ならぬ努力と強い決意があり、今日の成果に至っていると感じました。

アグリフラワー福島さんの取り組みが、これからの農業の指針となり、福島市の農業の発展に貢献できると期待します。



ご案内

■貸したい・売りたい農地情報

新規で農業をやってみたい方や、農地を借りて経営規模を拡大したい方は是非ご参照ください。



届出書はこちら

■「全国農業新聞」を読んでみませんか！

農業に関する最新情報やお役立ち情報、県内情報等が、盛り沢山です。



詳しくはこちら

■福島市LINE公式アカウントでは、農業関係者向けのお知らせを指定して受信できます。



LINE 友だち追加

農地の手続きについて

農地の売買や貸し借り、転用等については、農地法に基づく許可申請、または届け出が必要です。許可案件については、毎月28日(土日祝日の場合は翌開庁日、12月は25日)までに農業委員会事務局で受理したものを翌月の総会で審議します。申請書の不備等により、当月分として受理できない場合もありますので、事前に相談のうえ、申請の際には記載漏れや誤り、必要な書類が添付されているかなど、ご確認ください。



- 農地の売買や貸し借りの手続き ⇒ 農地法第3条の手続き
- 農地転用の手続き(農地を、住宅や駐車場、資材置き場など農地以外の利用目的にすること)
 - ⇒ 農地法第4条の手続き(自分の農地を自分で転用する場合)
 - ⇒ 農地法第5条の手続き(第三者が農地を買う、または借りて転用する場合)

申請・お問い合わせ 農業委員会事務局 TEL 024-525-3779

遊休農地発生を未然に防ぐ！

(農)ファーム金谷川の取り組み

農事組合法人ファーム
金谷川代表
尾形寅昭さん▼



農業従事者の減少や高齢化が進む中、遊休農地の増加が危惧されます。
今回は遊休農地を解消するための効果的な具体例として、農事組合法人ファーム金谷川おがとらあきの尾形寅昭代表にお話を伺いました。

尾形代表のコメント

道路に面した田んぼは、荒れた状態になると非常に目立ちます。松川町金谷川地区でも後継者不足等で「来年からは、もう耕作できなくなる。」という声を耳にする機会も増えたため、令和3年度に地域の農家11名で任意団体を組織しました。活動当初から福島市農業企画課や福島県東北農林事務所などの機関に相談。国や市の補助金などを活用し、令和6年度から農事組合法人を立ち上げ、本格的な活動を開始しました。

現在は9名の会員で、水稻や小菊の栽培を行っています。各会員とも自分の農地を所有しているので大変ですが、会員同士、心をひとつに協力し合い、ファーム金谷川を運営しています。

「これ以上の耕作が厳しくなってきたので、引き受けていただきたい。」という要望はよくあります。

今後も可能な範囲で規模を拡大していくつもりですが、人手不足等の課題もあります。地域の大規模農家さんとの連携なども模索しながら、遊休農地の発生を未然に防ぎ、法人活動をしていきたいと考えています。



後継者不足等による遊休農地の発生については、どの地区においても共通の課題ですが、ファーム金谷川さんの取り組みは、解決に向けた具体的な事例です。

地域全体での後押しや連携が、ファーム金谷川さんの活動の持続可能性を高める鍵となりそうです。



◀ファーム金谷川が賃貸借契約し管理する松川町金沢の水田。中山間地域にあり、耕作をやめてしまえば、直ぐにでも雑木に覆われ荒廃する農地です。

つながる 女性農業者

女性農業者の交流を深める組織のご紹介。第2弾は「JAふくしま未来女性部」です。

JAふくしま未来女性部福島地区は、44支部1,010名で活動しています。部員全員の力を合わせ、ゆとりとふれあい、助け合いのある住みよい地域社会づくりを目指しています。

その一環として健康ウォーキング大会や米料理コンテスト、地産地消をテーマに料理教室、部員間交流を深める「研修旅行」、学校支援事業としての「食農教育出前授業」なども行っています。

それぞれの特色を生かした活動を行いながら住みよい社会づくりに取り組んでいます。ある支部で



は、米麴から手作りする味噌づくりや、キエーロ（生ごみ処理容器）を各家庭で作り、家庭ごみの減量にも努めています。その他にも野菜づくり講習会や、健康ヨガ教室など、暮らしに役立ち、心と健康につながる活動を展開しています。

部員同士の顔が見え、気軽に情報交換ができる場づくりを大切にしています。女性農業者の皆さんも是非お近くの支部で、仲間づくりや楽しい交流活動に参加してみませんか？



お問い合わせ ふくしま未来農業協同組合 福島地区地域支援課 Tel 024-554-5511